

決 裁	教育長	課 長	主 幹	担当スタッフ	合 議
					社会教育班

## 平成 29 年第 6 回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成 29 年 6 月 22 日(木)18 時 30 分開会の第 6 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成 29 年 6 月 22 日(木) 18 時 30 分

3. 出席委員

教育長	服 部 久 和
委 員	菅 野 博 和
委 員	三 熊 邦 彦
委 員	吉 村 好 子
委 員	佐 藤 大 輔

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長	北 川 和 宏
社会教育班主幹	谷 口 裕 二
学校教育班主幹(記録)	安 井 民 子
学校教育アドバイザー	松 本 敦

6. 閉 会 平成 29 年 6 月 22 日(木) 19 時 5 分

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	<p>開会宣言 18 時 30 分</p> <p>ただ今から平成 29 年第 6 回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>前回の議事録承認について、事務局より報告願います。</p>
学校教育班 主幹	<p>前回の議事録についてご説明申し上げます。</p> <p>前回、平成 29 年 5 月 23 日開催の、平成 29 年第 5 回上富良野町教育委員会、議事録について、ご報告申し上げます。</p> <p>報告第 1 号 平成 29 年度上富良野町一般会計の補正予算について ほか報告案件 3 件、議案第 1 号 コミュニティ・スクール設置基本方針の策定について ほか承認案件 6 件について、ご審議を賜り、議案のとおり了しております。</p> <p>後程、会議録にご署名をお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは、次に諸般の教育行政報告について、説明します。</p> <p>(平成 29 年 5 月 24 日～6 月 20 日までの間の教育行政報告として、会議・行事等の参加状況及び内容について説明)</p> <p>前回の教育委員会以降の教育行政について、報告をいたしました。何かご質問ございますか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>日程第 1 報告第 1 号 工事等の発注状況について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>ただ今上程いただきました、日程第 1 報告第 1 号 工事等の発注状況について、ご説明申し上げます。</p> <p>(東中分館暖房機更新整備工事及び B&amp;G 海洋センター更衣室屋根改修工事に係る、契約の相手方、契約金額、工期、工事概要について報告)</p>
教育長	<p>ただ今の報告について、ご質問等はありませんか。</p>
吉村委員	<p>東中分館の暖房機更新について、FF ストープを設置する部屋の広さ等はどのくらいですか。</p>
教育振興課長	<p>葬儀等に使用している大きな部屋に 4 台の FF ストープを設置、そのほかの 8 部屋に 1 台ずつ設置、全部で 12 台の FF ストープを設置するものです。</p>
教育長	<p>ほかにご質問等はありませんか。</p>

発言者	発言の要旨及び内容
各委員	ありません。
教育長	なければ報告第1号を了承します。 それでは次に、日程第2 報告第2号 町立小中学校教職員の人事等について、説明をお願いします。
教育振興課長	ただ今上程いただきました、日程第2 報告第2号 町立小中学校教職員の人事等について、ご説明申し上げます。 (上富良野西小学校教諭 の産後休暇の承認、同教諭の育児休業承認請求の進達、上富良野西小学校教諭 の産休代替に係る退職発令及び育休代替に係る臨時的任用の内申について報告)
教育長	ただ今説明のありました、教職員の人事等について、ご質問等ありませんか。
各委員	ありません。
教育長	なければ報告第2号を了承します。 ご質問等がなければ次に日程第3 報告第3号 上富良野町立学校職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について、説明をお願いします。
教育振興課長	日程第3 報告第3号 上富良野町立学校職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について、ご説明申し上げます。 (要綱制定の要旨のみ説明。労働安全衛生法に基づくストレスチェックは、50人以上の事業所が対象となっており、町内小中学校はいずれも50人未満のため法律の対象ではないが、道立の全学校で実施しており、本町においても実施するものである。基本的には、上富良野町職員のストレスチェック制度と同様の方法で実施することとし、校長の役割及びサービスの取り扱いについては、道立学校職員の取り扱いに準じる内容。要綱の規定内容について、概要を説明)
教育長	ただ今説明のありました、学校職員ストレスチェック制度実施要綱について、ご意見、ご質問等ありませんか。
三熊委員	本人の同意がなければ、本人が結果通知を受け取って終わりとなるのか。
学校教育班 主幹	同意がない場合は、上司などに個人の結果が伝わることはありません。事務従事者は、事務処理上必要な範囲で見ることができますが、結果を上司等に伝えることはできません。

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	<p>制度としては、医師の面接指導を行うこととなっているが、本人が直接精神科を受診することもあり、周りに知られないようにするケースが心配な状況となる。</p> <p>本人が気づかないうちに高ストレスになっているケースもある。</p> <p>本人の気づきの機会として捉え、本人が選択できる環境を整備する制度である。</p> <p>ほかにご質問等ありませんか。</p>
佐藤委員	<p>役場の職員は、いつから実施しているのか。</p>
教育振興課長	<p>昨年度から実施しています。</p>
教育長	<p>ほかにご意見、ご質問はありませんか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
教育長	<p>それでは報告第3号を了承します。</p> <p>次に、日程第4 報告第4号 上富良野町小中学校開校記念等補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>日程第4 報告第4号 上富良野町小中学校開校記念等補助金交付要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>(要綱改正の要旨説明。町立小中学校の開校記念事業及び落成記念事業に対する補助金を交付について、すでに閉校した江幌小学校に関する規定及び該当校のない開校30周年の規定を削除するための改正と合わせ、補助金限度額の別表に学校名を明記するよう改正)</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
教育長	<p>なければ報告第4号を了承します。</p> <p>次に、日程第5 報告第5号 上富良野町立小中学校フッ化物洗口実施要綱の制定について、説明をお願いします。</p>
教育振興課長	<p>日程第5 報告第5号 上富良野町立小中学校フッ化物洗口実施要綱の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>(要綱制定の要旨説明。現在、小中学校で実施しているフッ化物洗口については、北海道のフッ化物洗口普及事業により薬剤の交付を受けて実施しているが、道の薬剤交付が終了することから、町の事業として実施するため要綱を制定する。要綱の内容については、現在の実施方法等と同様)</p>

発言者	発言の要旨及び内容
教育長	ただ今の説明について、ご質問等ございませんか。
菅野委員	費用はかからないのか。
教育振興課長	<p>現在は、道から薬剤が交付されていますが、今後は町で購入しなければならないので、予算措置が必要となります。</p> <p>今年度は、すでに交付された薬剤で実施できる見込みです。</p>
教育長	ほかにご質問等ありませんか。
佐藤委員	むし歯の発生率と実施率についてはどうなっていますか。
学校教育班 主幹	<p>児童生徒のむし歯発生率について、最近の統計が見つけれませんでした。</p> <p>上富良野町の歯科検診の結果については、調べていません。</p> <p>小学生は8割以上の児童が実施していますが、中学生は実施率も、実施回数も少ないのが現状です。</p>
教育長	ほかにご質問はありませんか。
各委員	ありません。
教育長	<p>なければ報告第5号を了承します。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日の平成29年第6回上富良野町教育委員会会議は、終了させていただきます。</p> <p>閉会 19時5分</p>

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容が正確なことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員

委員

委員

調整員